

## 地域医療構想の推進に向けた公立・公的病院の役割の再検証について

### 1 背景・経緯

2016（平成 28）年 10 月に策定した地域医療構想では、各構想区域において、医療機関が担う役割等の検討を進めている。

厚生労働省は、「地域医療構想に関するワーキンググループ」を設置し、各構想区域における議論の活性化を図るための方策を検討してきた。

### 2 再検証について

厚生労働省は、9 月 26 日（木）に急性期の病床を有する公立・公的医療機関等のうちから**再編・統合について再検証の要請対象となる医療機関を選定し、公表**した。

#### （1）医療機関の選定方法

次の①、②のいずれかに該当する医療機関が選定されている。

① 全国の同程度の人口規模の構想区域内に所在する医療機関のなかで、厚生労働省が定めた**急性期医療に関する 9 項目\***の診療実績（2017（平成 29）年 6 月分実績）が全て下位 33.3%に属する。

② 同一構想区域内で、**急性期医療に関する 6 項目\***について、**類似の診療実績を有する医療機関が 2 つ以上あり、お互いの所在地が自動車で 20 分程度の距離に近接**している。（人口 100 万人以上の構想区域は、今回再検証の要請対象外）

\* 9 項目：がん、心疾患、脳卒中、救急、小児、周産期、災害、へき地、研修・派遣  
（②は下線の 6 項目）

#### （2）対象医療機関

本県では、下表の**9 医療機関**（全国 4 2 4 医療機関）が選定された。

構想区域	設置主体	医療機関名	該当
1 名古屋・尾張中部	健康保険組合	中日病院	①
2 名古屋・尾張中部	国立病院機構	国立病院機構東名古屋病院	①
3 名古屋・尾張中部	健康保険組合	ブラザー記念病院	①
4 海部	市町村	津島市民病院	②
5 海部	市町村	あま市民病院	②
6 尾張西部	市町村	一宮市立木曾川市民病院	①
7 尾張北部	都道府県	医療療育総合センター中央病院	②
8 西三河北部	市町村	みよし市民病院	①
9 西三河南部西	市町村	碧南市民病院	②

### 3 厚生労働省の見解

今回の取組は、**一定の条件を設定して分析**し、各医療機関が担う急性期機能やそのために必要な病床数について**再検証をお願いするものである**。

**医療機関そのものの統廃合を決めるものではなく、ダウンサイジング、機能分化等の方向性を機械的に決めるものでもない**。

**地域医療構想調整会議**（本県では、地域医療構想推進委員会）の議論を**活性化し、必要な医療機能の見直しを行っていただきたい**。

（厚労省ホームページ「地域医療構想の実現に向けて」より）

### 4 今後の県の対応について

#### （1）「第 3 回 国と地方の協議の場（12 月 24 日開催）」で示された事項

- ・厚生労働省は、今後、**再検証の要請通知を发出予定**である。  
通知と合わせて、**民間病院に関するデータ（※）を提供**する。  
※「公立・公的の分析で用いたのと同様の診療実績に関する情報」、「公立・公的医療機関等と近接している、**一定の実績を有する民間医療機関の情報**」
- ・**再検証の期限は**、「経済財政運営と改革の基本方針 2019」における一連の記載（原則、2020 年 3 月まで、再編統合を伴う場合は、9 月まで）が基本であるが、**弾力的にとらえ改めて通知**する。

#### （2）県の対応

- ・**要請通知およびデータの提供を受け、対象医療機関に説明**。
- ・各構想区域の**地域医療構想推進委員会**で対象医療機関の役割等について協議予定。

### 5 参考

#### （1）全国知事会

今回の医療機関名の公表について、遺憾の意を示した。（9 月 27 日）

#### （2）国と地方との協議の場（10 月 4 日、11 月 12 日、12 月 24 日）

地方 3 団体と厚生労働省、総務省が出席。

#### （3）ブロック別意見交換会（東海北陸ブロックは、10 月 21 日（月）開催）

- ア 本県の参加者 医療機関関係者、行政関係者など 100 名程度
- イ 厚生労働省迫井審議会より再検証の要請に関する経緯等の説明
- ウ 質疑応答  
民間データの公表や急性機能以外の実績も考慮すべき等の意見有